

日本労働ペンクラブ 2026 年度春の宿泊交流見学会に参加して

関西支部会員 小野順子

(関西支部通信第 48 号 = 26 年 6 月号より転載)

岡谷蚕糸博物館

早朝出発はつらかったが、行って良かったと心から思えた。オプションツアーの「岡谷蚕糸（おかや・さんし）博物館」見学である。

蚕糸愛にあふれる職員さんの熱心なご説明を伺いながら、「おかいこさま」（地元では蚕のことを敬意と感謝を込めてこのように呼ぶそう）が飼育されている様子を見たり、フランスから輸入された大きな洋式繰糸機（そうしき）と、そこから岡谷で開発された諏訪式繰糸機（小柄な日本人に合わせて小さく、金属ではなく木が使われていて日本製ばい！）を見比べたり、ニッサン式自動繰糸機に製糸産業の発展を感じたり、体験コーナーで煮繭（しゃけん）がセットされた繰糸機のハンドルを恐る恐る回し、「ホントに絹糸が引けた！」と喜んだり、子どもの社会見学さながらに、新鮮な驚きと感動の連続であった。

博物館には、(株)宮坂製糸所が併設されており、諏訪式繰糸機と上州式繰糸機を使って糸繰り作業をしておられる社員さんに直接質問することができる。デモンストレーションではなく実際の工作中なのだそうで、かつては岡谷市に 200 ほどあった製糸工場も、今ではこの宮坂製糸所 1 か所を残してすべて廃業されたという。

かつて岡谷市は、人口 7 万人のうち 3 万 6000 人が製糸工場で働く工女さんだったそうである。日本の近代化に大きく貢献した製糸産業は、数多の工女さんの技術に支えられていたのだと実感した。（注：「女工哀史」という細井和喜蔵の有名な著書があるが、地元では「工女」という言葉が使われる。）そして、館内には「絹 1 反を作るためにどれだけのおかいこさまと桑の葉が必要か」ということを示す展示もあり、当時の養蚕農家の繁栄と苦労、そして化繊の発明と発展により迎えざるをえなかった転換点にも思いを巡らせることとなった。

これだけ充実した見学ができたのも、冒頭で述べた職員さんの詳しいご説明によるところが大きい。個人で行っても、なかなか今回のような説明は聞けないであろう。今回のツアーを企画してくださった浅井さんを初め労ペン本部の皆様に感謝したい。

松本市歴史の里

午後には、全員で「松本市歴史の里」へ行った。歴史的建造物が移築され集められた野外博物館である。

製糸産業からは少し離れるが、この中にあった「重要文化財 旧松本区裁判所庁舎」のことに触れたい。1977 年（昭和 52 年）、新庁舎建設に伴い取り壊しが決まっていたこの旧庁舎を、市民の保存運動がきっかけとなって現在地に移築復元し、それが「松本市歴史の里」

誕生のきっかけとなったという。

NHK の朝ドラ「虎に翼」で主人公達が着ていた法服と同じものが飾ってあって驚いた。あれは空想のデザインだと思っていたが、そうではなかった。職業によって襟の色が違うことも初めて知った。

話は現代に飛ぶが、2026 年 5 月 21 日から、改正民事訴訟法が施行され、民事裁判の訴状や証拠を原則としてオンラインで提出することになった。判決書もオンラインで届く。近時は口頭弁論等も裁判所まで行かずオンライン（Microsoft Teams）参加が主流である。「自宅からインターネットで裁判に参加できます」というのが最高裁の売り文句だが、この旧松本区裁判所庁舎の荘厳な雰囲気に向き合う時、「裁判」という非日常がインターネットで済まされていいのだろうかという疑問が湧いた。

権利救済のハードルが下がるという意味では良いのかもしれないが、A I が作成した訴状をクリック一つで送信し、裁判当日も、カメラに写る上半身だけシャツを着ていれば下半身は寝間着でもよく、あとは裁判官が考えた「答え」がインターネットで届く、というのでは、あまりにも重みがなく、ちょっとしたことで「じゃあ裁判」「これも裁判」となり、逆に紛争が増えるのではないかと、旧松本区裁判所庁舎の中を歩きながら余計な心配をしたのであった。